

動物にやさしい秋田推進事業について

生活衛生課

1 事業の目的

動物愛護推進のための拠点となる動物愛護センター（仮称）の整備に着手するとともに、犬猫の適正譲渡や地域猫対策等、県民との協働により犬猫処分ゼロに向けた取組の充実を図り、「動物にやさしい秋田」の実現を目指す。

2 事業の概要

(1) 動物愛護センター（仮称）整備事業 52,342 千円

①動物愛護センター（仮称）基本設計・実施設計 (49,575 千円)

- ・建設場所案：秋田県立中央公園内第1駐車場南側
- ・延床面積：1,455 m²（木造平屋建）
- ・敷地面積：6,000 m²

②動物管理センター改修設計 (2,618 千円)

- ・老朽化（床面、壁面、排水関係）の改善
- ・複数頭収容犬房を個室犬房に改修、猫舎を拡充

※動物管理センターの概要

開設：平成2年（秋田市浜田）

規模等：延床面積439 m²（鉄筋コンクリート造平屋建）

③事務費 (149 千円)

(2) 「人と動物が共生する社会の形成」推進事業 2,889 千円

①犬猫の適正譲渡の推進 (1,023 千円)

- ・ミルクボランティアの育成講座の開催
- ・ミルクボランティアによる幼弱齢猫の保育
- ・団体譲渡の試行
- ・譲渡情報のウェブサイトへの掲載
- ・定期譲渡会の実施（県北、県南）

②地域猫対策の推進 (1,866 千円)

飼い主のいない特定の猫を地域の理解と協力を得て、住民ボランティアが餌やりやトイレの管理、不妊去勢手術などの飼育管理を行い、猫の命を全うさせるための取組を実施する。

- ・地域猫対策推進のための連絡会議の開催（市町村、愛護団体、県等）
- ・不妊去勢手術の実施

※地域猫対策モデル実施地区：6か所（平成27年度：2か所）

3 予算額

55,231 千円

〔⊕ 55,231 千円（地域活性化対策基金）〕